

## 別記様式

## 隨 意 契 約 結 果 書

件名及び数量	座津武地区保全対策検討業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官沖縄総合事務局 北部国道事務所長 高良保英 (沖縄県名護市大北4丁目28番34号)
契約締結日	平成17年 5月12日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)建設技術研究所 沖縄支社 沖縄県那覇市壺川3丁目5番1号 CTC壺川ビル
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	14,070,000円
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	14,689,500円
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。  
 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 随意契約理由書

1. 業務名 座津武地区保全対策検討業務
2. 履行場所 沖縄総合事務局 北部国道事務所
3. 契約の相手方  
名称 櫛建設技術研究所 沖縄支社  
住所 沖縄県那覇市壺川3丁目5番1号
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、一般国道58号国頭村字宇嘉地内の座津武防災事業箇所において、海浜保全が必要な重要地域が含まれる事から、保全対策に関する立案・検討を行い、あわせて構造物詳細設計等を行うものである。

(2) 理由

本業務の実施にあたっては、業務内容的にも「環境アセスメント」にあたる事から、前年度「建設コンサルタント選定委員会及びプロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続き」に基づき審査審議した結果、「特定テーマに対する技術提案」において(株)建設技術研究所を高く評価した為、随意契約を締結し満足いく業務成果を得ることが出来た。

本業務は、前年度行った業務の継続であり前年度業務を実施した業者と契約することにより、一環した成果と業務の効率化を図ることが出来ると判断される。また、プロポーザル方式において業務期間を複数年での設定条件としているため、今年度も随意契約を締結し満足いく業務成果を得ることが出来ると判断される。

上記理由により、本業務の実施にあたっては会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行い業務の円滑な遂行を図るものである。